

令和3年8月19日

民生環境常任委員協議会会議概要

委員長 村川みどり

副委員長 澁谷洋子

1 開催日時 令和3年8月19日（木曜日）午後1時27分～午後2時3分

2 開催場所 第1・2委員会室

3 報告事項

(1) 令和3年第3回定例会提出予定案件

①決算の認定について（令和2年度青森市病院事業会計決算）

(2) その他

①ごみの減量化の進捗状況について

②令和2年度包括外部監査結果への措置状況について

③青森市手数料条例の一部を改正する条例の制定について

○出席委員

委員長 村川みどり

副委員長 澁谷洋子

委員 赤平勇人

委員 奈良祥孝

委員 中村節雄

委員 小豆畑 緑

委員 木戸喜美男

委員 花田明仁

○欠席委員

委員 渡部伸広

○説明のため出席した者の職氏名

環境部長 高村功輝

福祉部長 福井直文

保健部長 坪真紀子

市民病院事務局長 岸田耕司

環境部次長 奥崎文昭

福祉部次長 三浦裕子

保健部次長 小形麻理

保健部次長 千葉康伸

市民病院事務局次長 長内哲史

福祉政策課長 福島清裕

保健予防課長 柴田一史

市民病院事務局総務課長 阿部 崇

関係課長等

○事務局出席職員氏名

議事調査課主事 高木 渉

議事調査課主事 北山賢臣

議事調査課主査 猪口茂樹

○村川みどり委員長 ただいまから、民生環境常任委員協議会を開会いたします。本日は、渡部委員が所用のため、欠席となっております。

それでは、本日の案件に入ります。

「令和3年第3回定例会提出予定案件」について、報告を求めます。なお、質疑については、事前審査とならないようお願いいたします。

「決算の認定について（令和2年度青森市病院事業会計決算）」について報告を求めます。市民病院事務局長。

○岸田耕司市民病院事務局長 それでは、令和2年度青森市病院事業会計決算の説明をさせていただきます。青森市病院事業会計決算は、青森市民病院と青森市立浪岡病院を合算した連結決算となりますので、市民病院、浪岡病院、病院事業全体の順で御説明いたします。

それでは、最初に、青森市民病院分を御説明いたします。資料1を御覧ください。

資料の左側、収益的収入であります。大きくは、市民病院事業収益と、中ほどの高等看護学院事業収益の2つに分けられ、そのうち、市民病院事業収益は、医業収益と医業外収益に区分されます。

まず、医業収益のうち入院収益であります。備考欄を御覧ください。

診療単価は、新規加算の取得等により、5万8355円と前年度比2548円の増となったものの、延べ患者数は、新型コロナウイルス感染症による各種健診の延期や受診控え等により、9万5054人と前年度比1万9091人の減、1日平均患者数は260.4人と前年度比51.5人の減となったところです。

病床利用率は、許可病床459床ベースで56.7%と前年度比11.2ポイントの減となったところです。参考ですが、年度中に1病棟を感染症病棟に転用し、感染症病床12床を確保しているところであり、3月31日時点の稼働病床364床ベースで換算した場合は、病床利用率は71.5%となります。

入院収益は、55億4692万2000円、前年度比8億2320万4000円の減となったところです。

次に、備考欄「外来」を御覧ください。

診療単価は、1万2098円と前年度比552円の増となったものの、延べ患者数は、入院同様、新型コロナウイルス感染症による受診控え等の影響により、17万3527人と前年度比1万3271人の減、1日平均患者数は、714.1人と前年度比61人の減となり、結果、外来収益は、20億9936万4000円、前年度比5749万4000円の減となったところです。

次に、その他医業収益は、入院患者数の減による室料差額収益の減等により、4億3604万7000円、前年度比2378万5000円の減となったところです。

その結果、医業収益の計は、80億8233万3000円、前年度比9億448万3000円の減となったところです。

次に、医業外収益ですが、新型コロナウイルス感染症に係る国・県の補助金や他

会計負担金の増等により、21億9705万6000円、前年度比13億9207万3000円の増となったところです。

高等看護学院事業収益は、正職員の減少に伴う他会計負担金の減少等の影響により、9319万2000円、前年度比469万2000円の減となったところです。

この結果、経常収益の計①は、103億7258万1000円、前年度比4億8289万8000円の増となったところです。

資料右側の「収益的支出」を御覧ください。

収益的支出についても、大きくは、市民病院事業費用と高等看護学院事業費用の2つに分けられ、そのうち、市民病院事業費用は、医業費用と医業外費用に区分されます。

費用は増減で説明させていただきますが、医業費用のうち、給与費は、職員数の減少等に伴い、前年度比1億7720万5000円の減、薬品費や診療材料費などの材料費は、患者数の減と連動し、前年度比2億996万9000円の減、経費は、光熱水費・燃料費、給食業務の委託料等の減により、前年度比7664万5000円の減、減価償却費は、令和元年度に更新した電子カルテ関係の減価償却開始により、前年度比1億8087万4000円の増、資産減耗費は、昨年度計上した電子カルテの更新に伴う旧システムの除却費の減等により、前年度比4658万円の減、研究研修費は、新型コロナウイルス感染症による学会の中止等の影響等により、前年度比1201万7000円の減となり、結果、医業費用は、98億9662万8000円、前年度比3億4154万3000円の減となったところです。

次に、医業外費用は、令和元年10月からの消費税10%の通年化に伴う控除対象外消費税の増により雑損失が増となっており、医業外費用全体では4億362万5000円、前年度比1061万1000円の増となったところであり、医業費用に医業外費用を加えた、市民病院事業費用の合計は、103億25万3000円、前年度比3億3093万3000円の減となり、これに、高等看護学院事業費用9243万7000円を加えた経常費用の計②は、103億9269万円、前年度比3億3560万5000円の減となったところです。

これにより、資料左側の中段の太枠の部分の「経常損益①－②」は、2010万9000円の損失計上となったところですが、前年度より8億1850万3000円改善したところです。

特別利益は、一般会計からの基準外繰入金9636万4000円のほか、病院で所有していた未利用地の固定資産売却益789万2000円、認定看護師研修延期に係る負担金返納等による過年度損益修正益117万円及びその他特別利益として新型コロナウイルス感染症対応医療従事者等慰労金に係る補助金の1億6979万5000円を加え、2億7522万1000円、前年度比1億8711万3000円の減となったところです。

右側の特別損失は、その他特別利益として計上した新型コロナウイルス感染症対応医療従事者等慰労金等により、1億6979万円と前年度比1億6976万9000円の増となったところです。

左側になりますが、経常損益に特別損益を加えた「当年度純損益③－④」は、前年度より4億6162万1000円改善し、8532万2000円の純利益となったところです。

次に、資料下段の資本的収支について、御説明いたします。

資料の右下となりますが、資本的支出は、令和元年度に行った電子カルテの更新終了等による建設改良費の減の影響等により、合計12億3722万3000円、前年度比8億5349万6000円の減となったところです。

次に、資料の左下になりますが、資本的支出の財源となる資本的収入は、建設改良費の減に連動した企業債収入などの減により、合計8億8427万4000円、前年度比8億9216万6000円の減となったところです。

結果、資本的収支の差し引き3億5294万9000円の不足額については、当年度留保資金で補填したところであります。

令和2年度決算における地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足額は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う医業収益の大幅な減収を補填するための特別減収対策企業債4億640万円を発行した影響等もあり、前年度比6億2568万2000円改善し、10億7004万4000円、資金不足比率も前年度比5.6ポイント改善し、13.2%となったところです。

以上が青森市民病院の決算の概要であります。

次に、青森市立浪岡病院分を御説明いたしますので、資料2を御覧ください。

まず、医業収益のうち入院収益についてであります。備考欄を御覧ください。

延べ患者数は、新型コロナウイルス感染症に係る受診控えなどの影響により、4895人と前年度比2565人の減、1日平均患者数は、13.4人と前年度比7人の減となり、病床利用率は38.3%と前年度比19.9ポイントの減となったところであり、診療単価は、3万342円と前年度比563円の減となったところです。

結果として、入院収益は、1億4852万5000円、前年度比8202万6000円の減となったところです。

次に、備考欄の「外来」を御覧いただきたいのですが、診療単価は、6619円と前年度比514円の増となりましたが、延べ患者数は、入院同様、新型コロナウイルス感染症等の影響により、2万7588人と前年度比3938人の減、1日平均患者数は、103.3人と前年度比16.1人の減となったところです。

結果、外来収益は、1億8260万5000円、前年度比986万7000円の減となったところです。

次に、その他医業収益は、他会計負担金として、ヘルステックを核とした健康まちづくりプロジェクトに要する経費を繰入れしたこと等により、全体で1億7618万5000円、前年度比3150万2000円の増となったところです。

その結果、医業収益の計は、5億731万5000円、前年度比6039万円の減となったところです。

次に、医業外収益ですが、他会計負担金として、不採算地区病院の運営に係る一

般会計負担金の増や、その他として、新型コロナウイルス感染症に係る国・県の補助金の増等により、全体として1億3714万1000円、前年度比4596万2000円の増となったところです。

この結果、経常収益の計①は、6億4445万6000円、前年度比1442万8000円の減となったところです。

資料右側の「収益的支出」を御覧ください。

費用は、増減で説明させていただきますが、医業費用のうち、給与費は、退職給付費等の増により、前年度比3555万4000円の増、薬品費や診療材料費などの材料費は、患者数の減と連動して、前年度比305万8000円の減、経費は、ヘルステックを核とした健康まちづくりプロジェクトを開始したことに伴う経費の増等により、前年度比2518万6000円の増、減価償却費は、前年度比183万9000円の減、資産減耗費は、前年度比5万5000円の減、研究研修費は、前年度比31万6000円の減となり、結果、医業費用は、8億9179万3000円、前年比5547万2000円の増となったところです。

次に、医業外費用は、消費税10%の通年化に伴う控除対象外消費税の増により雑損失が増となっており、医業外費用全体では3771万5000円、前年度比1400万1000円の増となったところであり、医業費用に医業外費用を加えた、浪岡病院の経常費用の計②は、9億2950万8000円、前年度比6947万3000円の増となったところです。

これにより、資料左側の中段の太枠水色の部分、「経常損益①－②」は、前年度より8390万円悪化し、2億8505万1000円の損失計上となったところです。

特別利益は、一般会計からの基準外繰入金2億363万6000円、その他特別利益として、新型コロナウイルス感染症対応医療従事者等慰労金に係る補助金763万1000円を加え、2億1131万1000円となり、前年度に新病院の開院に向けて過去の累積資金不足を解消するための基準外繰入金約8億円を計上したこともあり、前年度比5億9209万8000円の減となったところです。

右側の特別損失については、その他特別損失として計上した新型コロナウイルス感染症対応医療従事者等慰労金等により、832万9000円と前年度比810万円の増となったところです。

左側になりますが、経常損益に特別損益を加えた「当年度純損益③－④」は、前年度より6億8409万9000円悪化し、8207万円の純損失となったところです。

次に、資料下段の資本的収支について、御説明いたします。

資料の右下となりますが、資本的支出は、浪岡病院建替事業の令和元年度からの繰越しを主な要因として、合計9億9166万4000円、前年度比7億238万7000円の増となったところです。

次に、資料の左下となりますが、資本的支出の財源となる資本的収入は、建設改良費の増に連動した企業債収入の増、他会計負担金として、ヘルステック関連の経

費の繰入れ、補助金として新病院建替事業に係る県補助金等の増により、合計9億8400万8000円、前年度比7億573万9000円の増となったところです。

資本的収支の差し引き765万6000円の不足額は、過年度留保資金で補填したところであります。

なお、浪岡病院においても、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う医業収益の大幅な減収を補填するための特別減収対策企業債6120万円を発行したところですが、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足額は、令和元年度決算と同様、生じていないところです。

以上が、青森市立浪岡病院の決算の概要であります。

最後に、青森市民病院と青森市立浪岡病院の連結による青森市病院事業会計決算額のポイントについて御説明いたしますので、資料3を御覧ください。

両病院を合算の結果、左側中段の水色の部分、「当年度純損益③－④」は、浪岡病院への基準外繰入金が減となった影響などにより、前年度より2億2247万7000円悪化したものの、325万2000円の純利益となったところであり、下から2段目の地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足額は、10億1321万9000円、資金不足比率は、5.7ポイント改善し11.7%となったところです。

今年度におきましても、青森市民病院においては、院内感染対策の強化を図りながら、新型コロナウイルス感染症患者を優先的に受け入れる重点医療機関としての役割を果たしつつ、感染症医療と救急医療をはじめとした通常医療との両立に病院を挙げて取り組むとともに、青森市立浪岡病院においても、引き続き、在宅療養支援病院として訪問診療及び訪問看護に注力するとともに、あおもりヘルステックセンターを拠点としたヘルステックを核とした健康まちづくりプロジェクトを推進し、地域包括ケアシステムの中核としての役割を果たしてまいりたいと考えております。

なお、参考資料として貸借対照表比較表を添付しておりますので、後ほどでも御覧いただきたいと思います。

以上が、令和2年度青森市病院事業会計決算の概要であります。

○村川みどり委員長 ただいまの報告について、御質疑、御意見等ありませんか。赤平委員。

○赤平勇人委員 1点聞き漏らしていたかもしれないんですけども、市民病院のほうの、収益的支出の中の給与費が令和元年度の決算額よりも大きくマイナスになっているかと思うんですけども、この要因について御説明ください。

○村川みどり委員長 答弁を求めます。市民病院事務局長。

○岸田耕司市民病院事務局長 医業費用の給与費は、職員数の昨年度から見た減少によるものであります。大きな減少はやはり看護師の減少の部分が大きく占めているところであります。

○村川みどり委員長 赤平委員。

○赤平勇人委員 具体的な数字って、示すことはできますか。

○**岸田耕司市民病院事務局長** 職員数の減に伴うものにつきましては、対前年度比で約16人の減。これは、令和元年度の合計で、正職員、再任用、そのときは臨時職員でありましたけれども、合計として739人。今年度の決算においては、正職員、再任用、会計年度の職員を合わせて723人、この差になります。

○**村川みどり委員長** 赤平委員。

○**赤平勇人委員** 分かりました。

○**村川みどり委員長** ほかに発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**村川みどり委員長** なければ、質疑はこれにて終了いたします。

以上で、令和3年第3回定例会提出予定案件についての報告を終わります。

次に、その他の報告を求めます。

初めに、「ごみの減量化の進捗状況について」報告を求めます。環境部長。

○**高村功輝環境部長** ごみの減量化の進捗状況について、御報告いたします。

配付資料を御覧いただきたいと思います。

今年度の4月から6月までのごみの排出状況について御報告申し上げます。

初めに、資料左側の表1「令和3年度可燃ごみの月別排出状況（速報値）」であります。赤い太枠で囲んでいる部分が、4月から6月までの排出状況となっております。上から、青森地区では、2万25トンとなり、前年度の同時期と比較して420トンの増加、浪岡地区では、1112トンとなり、前年度の同時期と比較して、9トンの減少、平内町、今別町及び蓬田村の広域町村では、1025トンとなり、前年度の同時期と比較して、6トンの減少となりました。

これら第1四半期の合計は2万2162トンとなり、前年度の同時期と比較して405トン、1.8%の増加となっております。

次に、資料右上の表2「家庭系及び事業系別の可燃ごみ排出状況」であります。これは、4月から6月の可燃ごみの排出量を、家庭系及び事業系別にまとめたものとなっております。上から、青森地区、浪岡地区、広域町村となっております。1番下の各地区の合計では、昨年度と比較して、家庭系可燃ごみは88トンの増加、事業系可燃ごみは317トンの増加、合計で405トンの増加となりました。

このうち、青森地区につきましては、家庭系ごみが114トンの増加、事業系ごみが306トンの増加となっております。合計で420トンの増加となっております。

この要因についてですが、家庭系ごみにつきましては、4月から6月までの間に、市民の皆様がごみを直接清掃工場に搬入してくる自己搬入ごみが、昨年度に比べ約160トン増加していることが要因となっております。

また、事業系ごみにつきましては、昨年は4月から5月にかけて緊急事態宣言が出されておりましたが、これに影響を受けた事業活動が、今年度は昨年よりも戻ってきているのではないかとというふうと考えられるところです。

次に、資料右真ん中にあります表3「可燃ごみの年度別排出状況」であります。

表1でお示しした第1四半期の実績に増減率を乗じた年間の推計値は、各地区の合計で8万6307トンとなり、昨年度と比較して1551トンの増加の見込みとなっております。

最後に、資料右下の表4「令和2年度以降の可燃ごみの減量目標」を御覧ください。

赤い太枠で囲んでいる部分が今年度分となっております。可燃ごみの減量目標値は、施策による減量効果及び人口減少に伴う減量を合わせて年間800トンとしておりますが、先ほど表3で御説明したとおり、現時点では、1551トンの増加見込みとなっております。

令和2年度及び令和3年度の2か年の合計1600トンの減量目標に対しまして、現在のところでは113トン多い1713トンとなる見込みとなっております。

以上が今年度第1四半期のごみ減量化の進捗状況となっております。

昨年度は、新型コロナウイルス感染症が拡がる中、家庭系ごみは増加し、事業系ごみは減少するという状況が見られたのに対しまして、今年度の第1四半期は、事業系ごみが増加傾向となっているというふうになっております。

市といたしましては、このような中にありましても、ごみ減量化に向けた新たな目標の達成に向けまして、引き続きごみの減量化に取り組んでまいります。

報告は以上でございます。

○村川みどり委員長 ただいまの報告について、御質疑、御意見等ありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○村川みどり委員長 質疑はないものと認めます。

次に、「令和2年度包括外部監査結果への措置状況について」報告を求めます。
福祉部長。

○福井直文福祉部長 令和2年度包括外部監査結果への措置状況について、御報告いたします。

配付資料「令和2年度包括外部監査結果への措置状況について」の1ページを御覧ください。

令和2年度の包括外部監査は、監査のテーマを「高齢者福祉および子育て支援の充実にかかる財務事務の執行について」として実施され、去る3月23日に包括外部監査人から監査結果の報告がありました。

その指摘事項及び意見につきましては、4月21日開催の本常任委員協議会において、「令和2年度包括外部監査結果への対応について」として御報告しておりましたが、「(3)指摘事項及び意見」のとおり、青森市において措置することが必要であると判断された指摘事項が27項目、改善を要望するという趣旨の意見が39項目ありました。

この監査結果を受けまして、指摘事項及び意見のあった事務の所管部局において、検証作業等を行い、是正・改善等の措置の状況を取りまとめましたので、その概要

を御説明いたします。

資料の2ページを御覧ください。

「2 指摘事項への措置状況の概要」について、まず、(1)の対応方針区分ですが、記載のとおり、「是正」「改善」「改善検討」「相違」と、大きく4つに分類しております。「(2)対応方針別件数」につきましては、「是正」が4件でしたが、4件全て是正済み、「改善」が23件でしたが、全て改善済みであり、「改善検討」及び「相違」に関しましてはありませんでした。

資料の3ページを御覧ください。

「3 意見への対応」についてですが、「(2)対応方針別件数」につきましては、「改善」が36件で、全て改善済み、「改善検討」が3件となっております。なお、「相違」についてはありませんでした。

説明は以上であります。詳細につきましては、配付しております資料データ「令和2年度包括外部監査結果に対する措置状況報告書」を御参照くださいますようお願いいたします。

なお、この措置状況につきましては、本日、監査対象となった他の部局におきましても、属する常任委員協議会で御報告しております。また、講じた措置につきましては、地方自治法第252条の38第6項の規定に基づき監査委員に通知いたしました。監査委員におきましては、同項の規定により、当該通知に係る事項を公表しなければならないこととされており、市民の皆様には、各支所・市民センター等において縦覧に供するほか、市ホームページ及び「広報あおもり」9月1日号でもお知らせする予定としております。

報告は以上でございます。

○村川みどり委員長 ただいまの報告について、御質疑、御意見等ありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○村川みどり委員長 質疑はないものと認めます。

次に、「青森市手数料条例の一部を改正する条例の制定について」報告を求めます。保健部長。

○坪真紀子保健部長 令和3年第3回市議会定例会に提出を予定しております青森市手数料条例の一部を改正する条例の制定について、御説明申し上げます。

なお、令和3年第3回市議会定例会に提出予定の青森市手数料条例の一部を改正する条例の制定につきましては、市民部所管が1件、保健部所管が1件となっております。市民部を所管する文教経済常任委員会に付託されることとなります。

それでは、保健部所管の改正内容について御説明いたします。資料を御覧ください。

初めに、「1 制定の理由」であります。医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律、いわゆる薬機法の一部改正が行われたことに伴い、青森市手数料条例別表について所要の改正を行うものであります。

次に、「2 改正内容」につきましては、薬機法等の一部を改正する法律及び薬機法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令の公布に伴い、条例における引用する条項の整理が必要となったため、改正するものであります。事務の内容、手数料に変更はありません。

また、「3 施行期日」につきましては、公布の日を予定しております。

以上が令和3年第3回市議会定例会に提出を予定しております青森市手数料条例の一部を改正する条例の保健部所管に係る概要であります。

○村川みどり委員長 ただいまの報告について、御質疑、御意見等ありませんか。赤平委員。

○赤平勇人委員 ごめんなさい。私がちょっと理解がいまいちできなかった部分があるんですけども、引用する条項の整理が必要となったということで、渡っている資料を見ると、市民部所管のところでは、個人番号カードの再交付手数料のところは改正後は削除されるということなんですけど、これと同じことだということなんですか。ちょっと私の中で整理ができなかったもので、すみません。

○村川みどり委員長 答弁を求めます。保健部長。

○坪真紀子保健部長 御説明いたします。

法と施行例の改正に伴いまして、本市の青森市手数料条例で引用しております、それぞれの法律及び施行令の条項の番号、例えば、第1条の5という形で引っ張ってきていたものが、法律の条項ずれに伴い、第2条の3に変わるとか、法律及び施行令の内容については変わらないのですが、条項ずれを整理するということであります。（「了解です」と呼ぶ者あり）

○村川みどり委員長 ほかに発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○村川みどり委員長 なければ、質疑はこれにて終了いたします。

この際、ほかに理事者側から報告事項などありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○村川みどり委員長 また、委員の皆さんから、御意見等ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○村川みどり委員長 以上をもって、本日の案件は全て終了いたしました。これにて、本日の協議会を閉会いたします。

（ 会 議 終 了 ）